

篠路出張所の



窓口サービスの ご案内



篠路出張所で次の手続きを行うことができますので、どうぞご利用ください。

各種証明発行等に関する手続き

- 住民票、戸籍謄本、印鑑証明の発行、各種届出
- 住民税に関する証明の発行
- 臨時運行許可

高齢者・障がいのある方に関する 手続き・ご相談

- 高齢者の在宅福祉サービスの利用相談・申請
- 介護保険の要介護認定の申請
- 介護保険住所変更届
- 介護保険の保険証再交付申請
- 介護保険料の低所得者減免の申請
- ☆ 敬老優待乗車証(敬老パス)の新規申請、
返還申請、再交付登録
- ☆ 障がい者交通費助成の更新申請
- ☆ 有料道路における障がい者割引制度証明事務
- ☆ NHK放送受信料免除基準該当証明事務
- ☆ 高齢者の保健福祉に関する相談・情報提供
- ☆ 障がい者の保健福祉に関する相談・情報提供



難病対策に関する 手続き・ご相談

- ☆ 難病等患者への医療費等の助成
(特定医療費支給認定事務等)
- ☆ 難病患者等面接事業に関する相談



子育て世帯に関する 手続き・ご相談

- 児童手当の申請
- 母子健康手帳の交付申請
- 妊婦の方の相談
- ☆ 子ども医療費助成の新規
(出生・市外転入分)申請
- ☆ 妊婦一般健康診査の償還申請
- ☆ 乳幼児の保健指導に関する相談
- ☆ 認可保育所に関する情報提供



国民健康保険・ 後期高齢者医療保険に関する手続き

- 国民健康保険の届出(加入・脱退・住所変更)
- 国民健康保険の保険証再交付申請
- ☆ 国民健康保険の高額療養費の申請
- ☆ 国民健康保険の限度額認定証の交付申請
- ☆ 国民健康保険の療養費(補装具)の申請
- ☆ 国民健康保険の葬祭費の申請
- ☆ 後期高齢者医療保険の限度額認定証の交付申請
- ☆ 後期高齢者医療保険の療養費(補装具)の申請
- ☆ 後期高齢者医療保険の葬祭費の申請
- 後期高齢者医療保険の保険証再交付申請
- 国民年金の加入・脱退



※ ☆印の窓口サービスは令和4年8月25日から開始したサービス
※ 上記の窓口サービスについては、区役所での手続きと所要日数等が異なる場合があります。
※ 詳細は篠路出張所ホームページでご確認ください
(URL: <https://www.city.sapporo.jp/shinoro/>)

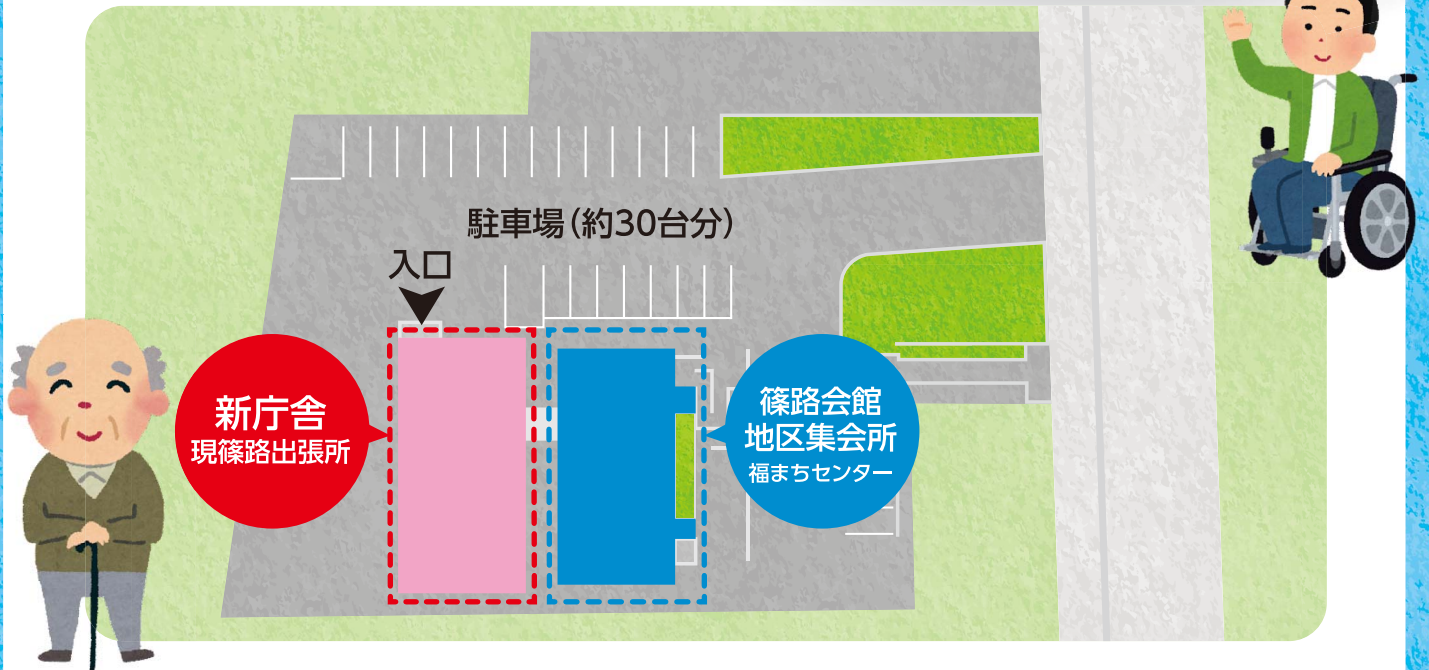
新庁舎（現篠路出張所）

窓口サービスの拡充にあわせて新庁舎増築。
駐車場約30台に拡充。

窓口、
待合スペース
拡充

バリアフリー

多目的トイレ有



篠路会館（地区集会所・福祉のまち推進センター）

- ・地区集会所（会議室A、会議室B、多目的室）をご利用いただけます。
- ・地区集会所の申込受付は、使用日の前月1日（閉庁日の場合、翌日以降の最初の開庁日）から受付可能。

■地区集会所の概要

1階 会議室A (36.44㎡) 定員20名

2階 会議室B (23.21㎡) 定員10名

2階 多目的室 (118.91㎡) 定員70名



所在地・交通アクセス

札幌市北区篠路出張所

〒002-8024 札幌市北区篠路4条7丁目2-40

TEL011-771-2231 FAX011-773-6986

<公共交通機関>

JR: 篠路駅から徒歩4分

中央バス: バス停「篠路駅前」又は「篠路小学校」から徒歩4分



札幌市北区篠路出張所ホームページ
URL: <https://www.city.sapporo.jp/shinoro/>

